

安 全 報 告 書

2 0 0 7 年 度 版



弘南鉄道株式会社

弘南鉄道 安全報告書

(この報告書は、鉄道事業法に基づき公表するものです。)

1. 安全に関する基本方針

当社では、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道事業の基本的使命である『輸送の安全確保』に、全社員で取り組みます。

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり推測に頼らず確認の励行に努め、疑義ある時は最も安全と思われる取扱をします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

2. 目標

『重大事故・重大インシデント』の撲滅

※重大事故・重大インシデントとは、航空・鉄道事故調査委員会の調査対象となった事故をいい、列車事故（衝突・脱線・火災）や乗客の死亡事故をいう。

3. 輸送の安全確保のための取組

(1) 施設改修工事

種 別	年 度	年 度				
		15	16	17	18	19
1. レール交換工事						337m
2. コンクリート枕木化			270本		400本	400本
3. 橋梁の改修			1箇所	3箇所	1箇所	1箇所
4. 踏切拡幅工事				1箇所	1箇所	
5. ATS新設(大鰐線)		12両				



大鰐線 JRこ線橋架替工事



大鰐線 JRこ線橋架替工事

(2) 人材育成

世代交代に備え、運転士の育成を行うことは安全・安定輸送に欠かせません。

このため社内で教育し、『動力車操縦者運転免許』を平成20年度に1名の資格受験を予定しております。

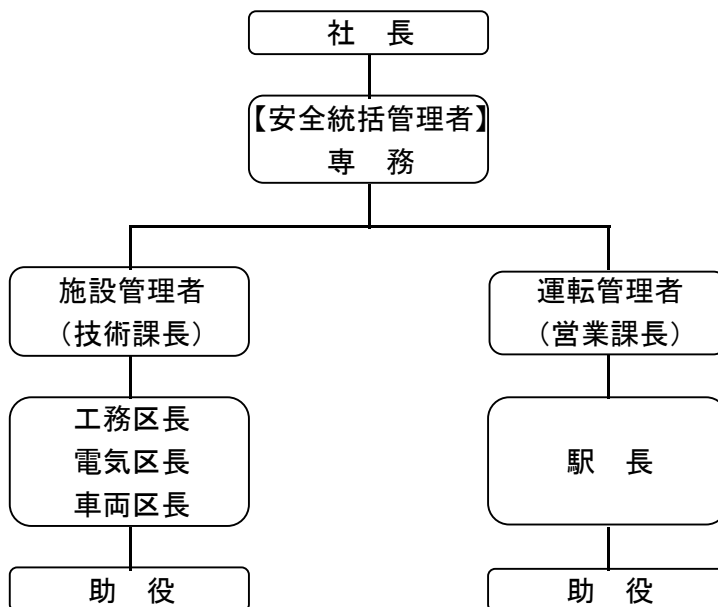
(3) 教育訓練実施状況

- ①異常時（車両故障時）における伝令法施行取扱訓練
- ②電気保安設備全般及び保守について
- ③法令及び実施基準について
- ④鉄道概論（土木）について
- ⑤電気転てつ器操作て子の取扱訓練について

4. 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

安全管理組織図



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

5. 平成19年度の当社運転時故・輸送障害発生状況

- ・列車脱線事故 1件
- ・インシデント 1件
- ・踏切障害事故 1件

6. 事故防止対策

- ・安全管理体制の再構築

- ・法令の遵守及び安全最優先の原則の周知徹底
- ・教育訓練の充実と確実な実施
- ・沿線小学校に列車妨害防止グッズの無料配布
- ・全国交通安全運動期間中主要踏切に幟旗設置及び踏切街頭指導
- ・踏切保安設備の点検実施

7. 安全対策実施状況

列車運転に携わる乗務員に対しては、対面点呼時にアルコール検知器による酒気の有無の確認や心身状態の異常の有無等運転に支障のないことを確認してから乗務させております。

又、毎月13日を安全の日とし施設及び作業状況について職場安全パトロールを実施し、列車による添乗指導も合わせて実施しております。

8. ご連絡先

安全報告書のご感想、当社の安全への取組に対するご意見は下記に御願ひ致します。

弘南鉄道株式会社
〒036-0103
青森県平川市本町北柳田23番地5号
TEL 0172-44-3136 FAX 0172-44-7567
e-mail kounan-tetu@extra.ocn.ne.jp